

事業所を新たに設置された事業主・事務ご担当の皆さまへ

労働・社会保険事務 説明会のご案内

事業所を新たに設置された事業主及び事務ご担当の皆さまを対象とした**基礎的な事務説明会**を、下記の通り開催致します。この説明会では、事業主さまが行なわなければならない労働保険・社会保険の事務手続や労働者を雇用するにあたり知っておかなければならない法令など、**基本的な事項**をご説明致します。当日は、**実務に役立つ多数の資料も配布**し、終了後は社会保険労務士による**無料相談会**も合わせて実施致しますので、是非この機会にご参加頂ければ幸いです。

日程の都合で参加できない事業所さまにつきましては、相談員(社会保険労務士)による**個別訪問相談**もお受け致しますので希望される方はお申込みください。

開催日時

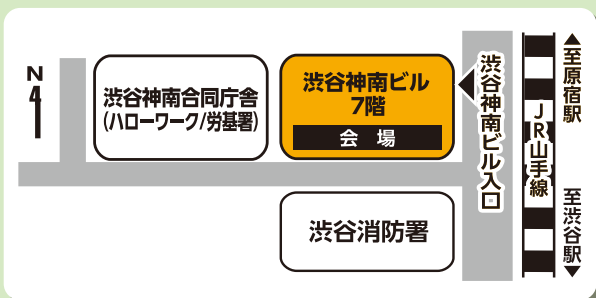
内容・講師

第1回	5/16 (火)	第2回	9/12 (火)
第3回	11/14 (火)	第4回	令和6年 1/16 (火)

各回とも**13:00~15:45**(開場12:45)
※終了後無料相談会開催(閉場16:15)

開催場所

渋谷神南ビル7階(渋谷区神南1-3-4)
※会場はハローワーク・労基署のビルではありませんので
ご注意ください(東隣のビルです)



第1回(5/16)
第3回(11/14) **奇数回**

- ①労働基準法のあらまし
講師 渋谷労働基準監督署 労働基準監督官
- ②労災保険事務について
講師 渋谷労働基準監督署 労災保険担当官
- ③働き方改革・法制度の実務対応について
講師 社会保険労務士

第2回(9/12)
第4回(令和6年1/16) **偶数回**

- ①雇用保険事務について
講師 ハローワーク渋谷 雇用保険担当官
- ②社会保険事務について
講師 渋谷年金事務所 厚生年金調査課
世田谷年金事務所 厚生年金適用調査課
- ③労使トラブル防止について
講師 社会保険労務士

※奇数回・偶数回の内容はそれぞれ同一となります。奇数回、偶数回を各1回出席することですべての内容を聴講できます。

お問合せ先

東京都社会保険労務士会(労働・社会保険事務説明会受付担当)
渋谷支部・世田谷支部 jimusetsumei@gmail.com

参加登録はこちらから!各回一週間前の月曜日まで受付中!



◀携帯電話のカメラで左のQRコードを読み取り、応募ページへアクセスしてください。

個別訪問相談希望の場合も応募ページよりお申込みください。

QRコードが読み取れない方はこちら ▶ <https://forms.gle/NGQvRXJp5sHQj1x29>

渋谷労働・社会保険推進協力会

渋谷公共職業安定所、渋谷労働基準監督署、渋谷年金事務所、世田谷年金事務所
東京都社会保険労務士会渋谷支部、東京都社会保険労務士会世田谷支部